

【令和7年度 第2回大山町総合教育会議】 議事録

日時 : 令和7年10月20日(月) 午前9時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 門脇明子、髙山洋美、山本健一
欠席委員 : 向陽寛孝
町長 : 竹口大紀
副町長 : 吉尾啓介
教育長 : 鷺見寛幸
その他の出席者 : 教育次長(浦木)、幼児・学校教育課長(井上)、社会教育課長(西尾)、
幼児・学校教育課課参事(鷺見)、 幼児・学校教育課課長補佐(中井)、
まちづくり課課長補佐(柏尾)

参観人 : 0人

1. 開会(9時30分)

教育長

令和7年度第2回大山町総合教育会議を開催いたします。

2. あいさつ

(町長)

今日の協議事項としまして、次第に書いてある2つを用意しています。まずは、町長部局から機構改革についての説明をさせていただきたいと思います。また、教育長から提案もあるということで、意見交換をさせていただければと思っております。総合教育会議は、教育委員会と町長部局でしっかりコミュニケーションをとる場ということで設定をされているものです。皆さんから、いろいろなご意見をいただきながら、今後の教育行政をしっかり前へ進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

今日の協議事項に、大山小学校に係る特認校制度の導入についてということで、あげさせていただいております。町内の学校の児童生徒数は、大山西小学校は宅地化が進んでいる関係で人口に伴い児童生徒数も増えています。大山西小学校は唯一、児童数が増加傾向にある学校になっています。逆に、大山小学校は出生数の減少ということで、今後は児童数が減っていく傾向が大きいということで、大山保育所も含めて児童数の減少について手を打っていないといけないと考えています。今日は、町長さんとお話がで

きる良い機会ですので、忌憚ないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会議時間の決定

(教育長)

会議時間については、午前 9 時 30 分から終了目標を午前 10 時 30 分とします。

4. 協議事項

(1) 教育委員会所管業務の町長部局への移管について

(教育長)

教育委員会所管業務の町長部局への移管について、副町長より説明をお願いします。

(副町長)

現在までの機構改革の経過を説明させていただきます。4 月 28 日の第 1 回総合教育会議の中で、まちづくりと生涯学習を一体的に進める体制を検討したいという話があり、それ以降、内部協議を重ねてまいりました。その結果として、2 つの機構改革を行うということで、1 つは、図書館の所管課を教育委員会社会教育課から、町長部局まちづくり課に移管するものです。これについては所管が変わるとしても、社会教育法、図書館法で定義されている図書館の働きそのものには変わりがあるわけではございませんが、まちづくりと一体的に進めるという意味で、文化教養型の図書館から地域課題解決型のもう少し踏み込んだ図書館にしていくという観点で、町長部局がより隣接分野が多いというところで、全体的な施策を進めるほうが良いだろうと考えています。もう 1 つは、町長部局にありました姉妹都市国際交流について、以前、教育委員会に移ったわけですが、改めて交流を進めていく中でトータルで町長部局で統括するほうが、より円滑な交流ができるだろうということで、米国テメキュラ市、韓国襄陽郡との姉妹都市交流の所管課を教育委員会から町長部局まちづくり課に移管するものです。この 2 つを軸に詳細な検討に入りたいと考えています。訂正ですが、10 月 9 日に公民館運営協議会で話をしたことになっていますが話はしていません。10 月 15 日に社会教育委員協議会で話をさせていただきました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。図書館の生涯学習とまちづくりを具体的に推進する観点から社会教育課管轄からまちづくり課に移管するという説明、また、国際交流事業についての説明がありました。

(町長)

副町長が説明したとおりでありますけれども、4月にそういう方針のもと、半年かけて協議を重ねてきたところです。その中でも、特に今、公民館をすぐにやりたいと動いていますけれども、図書館を全国的に見ると、地域解決型図書館は地域と密接な関わりを持ちながら図書館機能を発揮し、地域の課題解決に繋げていくような枠組みを作って、まちづくりを図書館と一緒に進めている事例も出てきています。法律改正が過去にあり、図書館の所管を町長部局でも持てることになりましたので、そういった事例を参考にしながら、地域自主組織を中心にまちづくりの取り組みが進んできているところですが、さらに機能強化する意味でも、図書館を掛け合わせて地域の課題解決に繋げていくことを考えています。また、国際交流については、当初の議論を覚えておられるかもしれませんが、教育委員会事務局から子どもの交流をやっていくうえで、部局が別れているより、1ヶ所でやったほうが効率的ではないかという提案を受けて検討を進め、今は教育委員会で持つような形にしていましてけれど、1番最初に窓口として国際交流の案件を受けるのは町長部局であるべきではないかという声も、地域で活動されている国際交流協会関係者からいただいています。それらを総合的に考えたうえで、国際交流の統括をするところは町長部局であるべきということで、協議をして結論を導き出したところです。引き続き、国際交流に関する子どもの教育の部分は教育委員会で担っていただくということで、学校教育、社会教育に関わる部分というのは教育委員会で持っていただく考えです。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。委員の皆さんからご意見をお願いします。

(委員)

10月15日の社会教育委員協議会の内容はどんな内容だったか差し支えなければ教えてくださいませんか。

(副町長)

社会教育課長にお願いしてよろしいでしょうか。私は議会の休憩時間中にご説明だけして、そのまま退席させていただきましたので。

(社会教育課長)

機構改革の国際交流の話は時間の関係でできませんでした。図書館の部分についてのみになりますが、公民館が町長部局に移管されてからの一連の流れを見ている中での懸念というのがありました。移管して大山町は将来的に社会教育をどうしたいのかというビジョンが私たちには見えにくいというご意見や、生涯学習とまちづくりは違うんじゃないかという意見や、公民館の移管で何が変わったのかという検証をしたうえで図書

館を移管すべきじゃないのか、また、公民館や図書館は元々、教育委員会の組織であったことは意味があることであって独立性が保たれていないのではないかという意見がありました。以上です。

(町長)

その意見に関しましては、副町長が退席をしていて説明ができていませんが、きちんと説明ができる部分だと思っていますので、次の機会に副町長からしっかり懸念点は説明していきたいと思っています。

(委員)

やはり突然この議案を聞くと町民としては戸惑う方もたくさんおられるのではないかと思います。今は、学校図書室は充実していますが、図書館本館と連携しておられる事を考えると、捻じれが生じないでしょうか。

(副町長)

教育委員会に公民館、図書館があることの意味は中立性であるというところです。そこは、移管しても十分にサポートされないといけないと国の指導でもありますし、それを十分に踏まえないといけない。学校図書室と図書館の関係ですが、大山町は図書館本館と学校図書室は密接な協力関係や連携があり、所管が移るから関係が切れるということはありません。学校図書室との関係は非常に重要な連携として続けていくことを前提としています。

(委員)

学校図書室は素晴らしい司書さんがどの学校にもおられるので、図書館本館と連携はどこに移管になってもきちんとされるのではないかと思います。大山町はとても田舎で、山のほうだと施設を利用される方がとても少ないです。町長部局のまちづくり課に管轄されると図書館を利用される方が増えて良いのかなと思います。前回、副町長さんに詳しく説明していただいたので大体の内容はわかりました。

(町長)

図書館本館のような物を、いろいろなところに造るのは難しいかもしれませんが、地域に根差している人から図書館と上手く繋ぐ役割を果たしていただければ、図書館に触れる機会はずっと増えると思います。図書館は無料の貸本屋と揶揄される事がありますが、図書館の本質は司書さんのレファレンス力を活かして、地域の人がこんな課題があるけど解決する術がなくてという相談を図書館司書さんにしてもらおうと、こういう資料がありますと見繕った図書を提供してもらい、それを提供された地域の方が、それを元

に課題解決していくような発展形もあると思います。現状でも、図書館のそういった機能をよく御存じの方は利用さえていますが、町内全体でそういう使い方をしていただいている方は少ないです。役場職員も少なく、数年前から行政図書室みたいなものを機能として設けて、職員にもっと図書館のレファレンス機能を利用してもらい取り組みを進めています。地域に機能として提供していき図書館の繋がりを増やしていけば、そういうこともできるのではないかと思います。

(委員)

社会教育課長に、今ある課題をまちづくり課に移管すると解決できるのではないかと、という現場の声として何かあれば、その辺りを説明いただければ私たちも理解しやすいと思います。

(社会教育課長)

図書館についてですが、社会教育委員さんからもありましたが町民からすると、どちらに所管があろうが関係がないということです。働く側からすると、どちらでも関係ないが、今の機能は大事にしたい。そういったものが前提のうえで更に地域と、という場合に今は会計年度職員がほぼ中心になっていますので、どこまで求められるのかということが現場では不安があります。NHK番組で紹介された岐阜の図書館の例を町長が目指せしているのはこういう内容ということで司書さんにも話をしました。一歩出るという感じなのはわかるが、岐阜の図書館は70人でまわしていることもあって、教育委員会にあっても、まちづくりにいっても、結局はそれをするだけの人的体制が整えられるかどうかの問題だと言われておりますし、そうだなと思います。国際交流ですけども、正直言いまして私は、前回の移管の前から、窓口は町長部局にあるべきだと思っておりましたし、ことあるごとに町長さんにお伝えしていたと思います。これについては、本来的な姿に戻るというふうに思っています。

(委員)

ありがとうございました。どこがやるかではなくて、何をやるのかになってくると思いますし、何をやるかというところが、まちづくり課に移管することによって上手く実現できるということであれば、それが一番だと思います。社会教育委員さんも、何をしたいかが見えてこないの、まちづくりと一体化して具体的に何をどうしたいかが見えてくれば、皆さんに理解していただけて前に進めていけるとと思います。図書館についても、会計年度任用職員をもっと増員しなければいけないのか、正職員をもっと増員しなければいけないのか、そういった辺りにも繋がってくるのかなと思います。当然、人が必要だと思いますし、そういう人が、今後の図書館事業やまちづくり事業を担っていくことが重要なと思います。移管自体は反対することではないです。

(教育長)

ありがとうございました。委員の皆さんからもそれぞれ意見をいただき懸念されるところが、現行の図書館業務の維持ができるかどうか、移管することによって教育委員会が管轄する学校図書館との連携がどうなのかという懸念の意見もありましたが、今の業務を保持しながら、まちづくりと一体となった地域住民との密接な繋がりを含めた図書館業務ということで、発展的な図書館の在り方というものに向かって進んでいくんだという説明でした。また、国際交流事業についても、児童生徒の交流は教育委員会事務局に残しつつ、町長部局が主になってやるべき国際交流は町長部局で行うという説明でした。全体を通して、質問等がありましたらお願いします。

(委員)

図書館が町長部局に移った時に、うちの近くの自主組織には図書のコーナーが全然ないので、各自主組織に置いていただけるようにお願いしたい。

(町長)

手段のひとつだと思います。地域課題を解決するために、図書館機能を地域との結びつきを強くするうえで、そういった手法が有効であるというふうになれば、一つの方法だと思います。ただ、何も決まったものはありませんので、方向性を目指すうえで、こうゆう手法もあるのかなと認識はしております。

(委員)

自主組織も年間、結構沢山のお金をいただいていますので、有効に働きかけてもらえるように言ってもらえたら。もっと住民に還元されるようなことに使わせてもらえたら。

(教育長)

まちづくり課長補佐も来ていただいておりますので、このことは、持ち帰って検討していただければと思います。

(副町長)

公民館が移管されて若干混乱があったというコメントをいただいているのですが、具体的にどうということかという、公民館が今まで社会教育課の下にあったものが図書館の分館部分だけ社会教育課に残り、公民館の部分が、まちづくり課に行ったことで、線が引かれ労務管理であったり、責任の分担であったり等の今まで一緒にやってきた物が、分断された感が発生したということは確かにあるのかなと思います。今度、一緒な管理体制になれば、すっきりした形でできると思います。また、人員配置的に足りないところ

は、全体を良く点検していかないといけないと思います。前回の定例教育委員会で、山本委員さんから図書館館長が社会教育課長が兼ねているのは無理があるんじゃないかという指摘がありました。移管したときに図書館館長をどうするのかというのは一つの課題だと認識しています。

(教育長)

人員の懸念材料という件も、委員の方からもいただいておりますので、持ち帰っていただいて今後の方向性の材料にしていいただければと思います。昨年度、公民館がまちづくり課に移管されて、地域と密接な関わりを持つ公民館というものを目指したまちづくり、地域のまちづくりと密接な関係を持った図書館も、全国的な状況を見ますと、図書館、公民館が一体となり地域と結びついた事例も見られますので、その辺りの良さがこれから出来ていけば、目指すところではないかなと思います。その他、ご質問等ありましたらお願いします。このことについてはよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(2) 大山町立大山小学校に係る特認校制度の導入について

(教育長)

大山町立大山小学校に係る特認校制度の導入について事務局より説明をお願いします。

(幼児・学校教育課長)

大山小学校の特認校制の導入ということで、大山小学校の児童数が減少していく見込みで、今後も増加する可能性が低いため、特認校制度を活用して、大山小学校の児童生徒の人数を確保していきたいというふうに考えております。特認校制度とは、従来の通学区域を残したままで、特定の学校、ここでは大山小学校で通学区域関係なく、市町村どこからでも就学を認めるものでございます。大山小校区の人口の推移は、令和7年は70名の児童がおりますが、令和8年62名、令和9年59名、令和10年50名と、だんだん減っていくような形になっております。2学年合わせて合計が15人以下になると複式学級ということで区分されてしまいます。他の市町村でも、複式学級にならないように、今、寄附金を活用して担任をつけるようなことはやっておりますが、複式学級の可能性があるのは令和10年から出てきます。2年生と3年生で11名になりますので、それ以降が複式学級になります。大山小学校の出生数ですが、平成30年までは12名前後でした。令和に入ってから、4名、7名4名と10名いかない出生数になっております。大山小学校の位置づけとしましては、豊かな自然に囲まれた環境である。少人数に

よる教育の良さを生かした教育ができるということ。きめ細やかな指導や特色のある学校づくりである学校であるということを学校の位置づけとして、児童生徒を募集していきたいと考えております。特徴的な取り組みとしましては、5年生での海拔ゼロmからの大山登山、全校スキー教室を1月2月に大山小学校はやっておられます。また、セカンドホームですが、これは大山青年の家から学校に登下校するということをやっておられますし、自然体験活動、また、勤労生産活動などをやっております。今後のスケジュールですが、今月、教育総合会議をかけて、来月の定例教育委員会で提案したいというふうに考えております。後は、説明会等で制度を周知しまして、1月2月には募集したいということで考えております。以上です。

(教育長)

特認校制度について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

(町長)

特認校制度に向けた検討していきたいという話を、少し前から教育長から伺っていました。どういことをすれば、大山小学校の魅力がもっと発信できるのかという話を、1番最初にお話しをいただいた時からしていたところですが、大山町全体として懸念していくところは、やはり人数が少なくなっているうで小学校を残すためだけに、何かをやっていくというのは、非常に厳しいものがあると思っています。さらに町外の校区を無くして自由にしますとか、町内の子ども数が増えなければ他の小学校からというのは、大山西小から行ってくれたらいいんでしょうけど、そういう制度ではないので、例えば、名和小、中山小学校から行ったときに、名和小、中山小の人数が少なくなって、課題が出てくるのではないかと懸念もあるということで、出来るのであれば、特認校制度をする方向性は良いと思いますが、するうでは、特に町外から、大山町の教育を求めて行きたいという人が増えるような特認校を作っていただけるんだったら、それを実行できる可能性が高いという話をさせていただいたところです。特に、自然環境を生かした教育を大山小学校はしてきているところですが、大山町内の他の小学校も大山の自然環境を活かした教育を大山登山等のさまざまな教育をされています。町外に向けて特色として打ち出して、町外からどれくらい来ていただけるのかというところが、町長部局としては懸念があります。大山保育所の人数が少なくなってきましたので、自然認証保育園の制度を認証して、そういう保育を求める人を受け入れ大山保育所の人数を増やせないかとやっていますが、自然認証や自然体験がしっかり出来ますということでも、現状の保育所の人数も目に見えて増えている状況になっていません。むしろ減少傾向は変わっていない、自然体験は大事なんです、それだけで小学校の特認校でやっていくというのは難しいと考えています。1番最初に、教育長と話をした時にも、教育委員会の教育目標の大きな柱の一つとして、英語教育を昔から掲げておられて、今

もその取り組みを充実させALTを全校配置したり、オンライン英会話したり、短期留学事業、英検補助等で英語教育の環境を充実させてきています。少し前に、イマージョン教育で愛知県の学校を視察に行って、英語で国語と道徳以外の授業ですというのを見てきました。そういったものをできないかということで、大山小学校で試験的に英語で行う音楽の授業を、私も見させてもらいました。そういう取り組みをしてきておられるので、町外に向けて発信力を持って、それを目的に通っていただけるような人を増やしていこうと思えば、英語教育は今まで取り組みを進めてきていますし、特に中学校の英検3級取得も割合からすると県の平均より高いトップクラスだと県教委から報告も受けておりますので、英語教育を特色として大山小学校で行うことで、町内の子どもの移動だけではなく、町外からもたくさん来てもらえるような、そういう特色ある学校づくりができればいいんじゃないかという話を、最初の意見交換の時から進めてきているところです。町長部局としては、町外から来ていただき、移住定住に繋がるような結果を是非お願いしたいところです。

(教育長)

大山小学校の特色ある学校として小学校の良さを発信していくところで、自然環境というものは町内の中でも1番自然環境が良いところですし、各学校にALTを配置していて、ALTが何人か集まって一つの学校で活動するというのも実際やってもらっております。英語教育の環境の充実というところも、十分進められる環境にあると思っておりますので、今後、小学校とも連携しながら、そういうことも付け加えていきたいと考えております。町外からの児童がどのくらい入ってくるのかという部分ですが、鳥取県西部地区では会見第二小学校が特認校制度を活用しておりまして、現在の児童数の半数が町外から来てるというふうに聞いておりますし、また高梁市の小規模の小学校も特認校制度を行っており、今の児童数の約半数が市街からの在住者になりますが、県内有数の環境が整った学校だそうです。今年の教育委員会の視察研修で行ってみたいと考えております。それぞれの学校の良さを十分に発揮しながら特認校制度を行っている状況です。先日、教育委員会は南部町に視察に行き、どんな状況を聞いてきています。さまざまな事例も参考にしながら、大山小学校の在り方を進めていきたいと考えております。委員の皆さん方から、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

(委員)

会見第二小学校がそのような取り組みをされているのは知らなかったのですが、石見銀山や隠岐の島留学などPRを島根県はされています。町全体でPRをされたほうが良いと思います。複式学級で私も音楽の授業を教えたことがあります、とても大変でした。複式学級は避けていただいたほうが。教育として成り立たないのではないかと懸念しています。自然の中の学校ということで良さはたくさんあると思いますので、私は賛成

です。

(教育長)

実際に複式学級で1人の教員が2学年を同時に教えるっていうのは非常に難しい部分があると思います。次長は複式学級を教えた経験者なので意見をお願いします。

(次長)

片方に教えている間に片方にきちんと指示を出して、学力の定着を目指していかないので準備が多くなります。教員の準備が2倍になります。

(教育長)

教員の負担も大きいということもあります。私は児童のとき複式学級を経験し受ける立場での経験者ですがデメリットの方が多いと思います。これを解消するには、県に1学級500万円の協力金を払わないといけない。学級が1人になってもやるということは、児童同士の切磋琢磨等、集団の良さを考えると、ある程度の人数がいないとそういう教育ができない。今の現状を人口の推移を見ますと、現状のままでは非常に大山小学校の学校運営として厳しい状況が見えていますので、何か手立てを立てないといけないと思います。

(委員)

町長さんが、町外から来てもらうという話が出ていましたが、会見第二小学校だと車尾小から車で20分、大山小だと車尾小から車で23分です。意外と時間がかからないので、上手に打ち出していければ町外からも通える感覚を持ってました。英語教育等の魅力を発信していけるかが、今後の課題になると思います。

(教育長)

高梁市の教育長さんとお話をしましたが、高橋氏の小学校は全国からの来てもらっているということを言われました。高梁市の小学校は全国的に見ても自慢できる素晴らしい学校だということを言われました。実際、大山町の現状では、大山保育所には1名、大山小学校区域外から通っておられ、そのまま大山小学校に通われます。また、現在、大山小学校には1名、校区外通学で通われてい児童がいます。この環境が自分の子供に合っていると、親が是非この環境で教育を受けさせたいという思いで通っておられると聞いております。さらにこれを発信していけたらと思っております。

(委員)

手続的な部分で確認ですけど、特認校制度になることのメリットというのは、いつも

教育委員会で議論している、校区外通学を教育委員会にかけなくてよくなるというところですか。

(教育長)

そうです。

(町長)

会見第二小学校は何人おられますか。

(教育長)

全校で 20 人くらいです。

(次長)

全校 20 人のうち半分の 10 人が、特認校制度で来ています。

(町長)

特認校制度ということは、町外から来たとしても、町内に住んでおられるということですよ。

(次長)

そういうことです。

(町長)

例えば、西伯に住んでいたとしても通っておられるんですよ。

(次長)

町営住宅などを活用しておられるそうです。

(教育長)

会見第二小学校は、南部町の中だけなので在住は南部町だけということですよ。

(次長)

基本そうです。

(幼児・学校教育課長)

町外だったら、区域外就学になります。教育委員会にかけて区域外から来るというこ

とになります。特認校制度は大山町の住所がどこであってもいけるという制度です。

(町長)

高梁市の人数は。

(教育長)

全校で12名です。

(町長)

大山小学校とは分母が違いますね。

(教育長)

小規模です。北海道の旭川の近くの町の教育長も特認校制度をやっておられて、全道を校区として設定されているそうです。住所がその町になくても全国から来れる。発展的にそういう方向性もあり得るかなと考えています。

(町長)

そこに向けては、魅力化を打ち出していくが必要になると思います。英語教育も、ALTが全校配置されていますとか、オンライン英会話をやっていますも魅力としてはあるんですが、やっている学校も増えてきています。やはり、今まで検証していたイマージョン教育を小規模校で是非、実施していただく。それぐらいになると、町外からも来てもらえると思います。今までも、検討したり視察した積み上げがありますので、お願いしたいと思います。今後のスケジュールですが、これは来年度からですか。

(教育長)

来年度からです。

(町長)

特認校自体には、反対するものではないんですけど、中身に関して、実際、走り始めて、英語教育も充実しませんでしたのでは、町長部局としてはどこでどう判断したかを問われると説明が難しいです。その時は、そういう話でしたが実現しませんでしたでは厳しいですので、もう少し中身を詰めてとといいますか、英語でイマージョン教育をやりますだとか、例えば町内にいる英語ができる教員を県教委から多めに配置してもらって、中学校の英語の免許を持っていて小学校の先生をされている先生を大山小学校に集めてということも出来るのではないかな。もう少し、検討していただいてから、特認校をスタートしてもいいのではないかと思います。スタートしたが、中身がそんなに変わって

ませんということでは、発信もしにくいところもありますし、高梁市の小学校もこれから見にいかれることですから、もう少し具体的にスタートを切る段階でこういうことになってますと、はっきりとしていたほうが良いと思います。

(幼児・学校教育課長)

金曜日に財務課のほうからかなり厳しい内容の予算編成方針が出たので、多分できなくなることがかなり出てくると思います。例えば大山小学校にALTがそのまま配置できるような形とか、全体的な見直しが必要になってくるような感じだったんで、どうしようかなという感じではありました。魅力を作ろうと思ったら、お金がかかるわけで、そこをどうしていくかなと感じています。

(町長)

今、町内全体で英語教育を充実させることを全校で平等にやってきたけれど、特化して大山小だけというようにシフトしていかなければいけない可能性が十分あるんで、そこも検討してもらって、他の学校の水準が下がらないようにしつつ、かつ、予算を大山小に振り分ける等、検討できる部分はたくさんあるかなと思います。もう少し、そこら辺を整えてからスタートしていただけると町長部局としてはありがたいと思います。

(教育長)

今後、この大山小学校の魅力の特色ある学校については検討していきながら、12月に高梁市の視察研修にいきたいと考えています。今後のスケジュールですが、一応、大山小学校の教職員に、このようなことを考えておると説明しておきますし、もしやるということになれば、来月、制度の周知を予定しています。委員の皆さんからも次の教育委員会の時にでもご意見をお願いします。

(3) その他

(町長)

先ほどの特認校制度と関連する話ですが、町長部局で検討していることを情報共有と意見をいただければと思います。昨年度から、全国で保育園留学という取り組みが進んでいまして、これは、移住をしなくても保育園に子供を預けて、親はその間、休暇だったりリモートワークをされたりというようなことで、期間を決めて、町外から来てもらう取り組みがなされています。いわゆる全国でお試し移住みたいなものが進んでいたんですが、お試し移住って短期間そこに住んでも移住定住に繋がらないことが全国的に見えてきました。大山町もそうなんです、子育てとか教育を充実させている自治体は、子供を預けてもらうことで、その良さを体験してもらい、移住定住につなげてもらう取り組みをされているところです。北海道の厚沢部町の例ですが、開始から数か月で100

世帯以上見込んでリピートで繰り返しながらということで成果があるようです。保育園側で受入れのキャパがあれば、子ども何人に対して保育士何人という配置の範囲内であれば受け入れができるという形ですので、大山保育所にこういう制度を使って、町外から子どもに来てもらい移住定住に繋げていくというようなことができれば、保育所に入ってくる子供も増えてくるでしょうし、そのまま小学校に上がって子どもも増えていくという流れができると思っています。特に今、大山保育所の自然環境の良さをPRしても、なかなか保育園の入所者数の増になってこないというところですので、ぜひ、町長部局で検討している移住定住策の保育園留学というものを大山保育所、中山みどりの森保育園等の受け入れキャパがあるところでできればと思っています。特に今、保育園に入っている子ども達や保護者の人数のメリットよりも、同じ人間関係の中だけで過ごしているよりも、例えば、都会の子が来て、また違う人間関係を形成することができる。人数が少ない大山町においても、いろんな人と子どもの頃に触れ合えることは、子どもにとっても育ちの中で良い環境が提供できるのかなと思っています。ぜひ、このようなことができれば、保育園だけじゃなくて小学校にも校区を変更しなくても、その学校に短期間受入れをすることも制度上できるようになっています。保育園からこういう移住定住策を始めてみて、もしうまく回れば小学校もそういう提携ができることができればいいんじゃないか。そうすると、小学校と保育園に子供がいて、短期間大山町に住んで子どもを預けたいという需要に対応できるというふうに思います。小学校でも、ずっと同じような人間関係のところに、短期間でも都会から、新しい友達がきて人間関係を作っていくのは、子ども達にも非常にプラスになると思います。先々、そういう事ができればいいかなと思います。まずは保育園から、こういう取り組みができればいいかなと思います。

(教育長)

委員の方から、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

これをやろうとすると、移住体験住宅が必要になるとしますので、体験者用の住宅も必要になるかと思います。もし実施するとすれば、町長部局と教育委員会とも綿密な連携が必要になってくると思います。

(町長)

住まいに関しては、町営住宅の活用もできるんじゃないかと思っています。空き家になっている町営住宅や、政策的に空き家をしているところもありますので、そういうところを活用して対応できるのではないかと思います。更には、今、大山地区には36戸のマンションタイプの住宅をつくろうとしていますので、そういうところの空き部屋も

活用できるのではないかと思います。一時的に 50 組、100 組とあれば対応できないと思いますが、そういう状況にはならないと思いますので。

(幼児・学校教育課長)

この話は、総合戦略課のほうから話がありまして、1 回、打合せをしました。保育園としては受入れは出来ますという話はしたんですが、結局、成果が人口を増やすとか、移住定住促進は、まちづくり課になってくるんじゃないかっていうことで、そこでストップしていると思います。経費面はびっくりするような金額でした。受け入れは保育園は可能ですという話はしました。

(町長)

お金は、来ていただく方に負担していただく形で基本的にはしていきたいと思っています。移住定住なので、町長部局ですので、あくまで受入れの保育園、将来的に分かりませんが小学校の受け入れになったときに、教育委員会の協力をいただきたいという、そういう趣旨です。

(幼児・学校教育課長)

大山保育園で受け入れは可能ですという話です。

(教育長)

具体的のスケジュールとしては来年度からですか。

(町長)

検討しているところで、どんなことがどれぐらいできるかなということで、いつがリミットでというような協議はしておりません。引き続き、課題だったり、検討する部分を一つ一つ詰めていって、実現可能な範囲でスケジュール感はお示しができるかなと思います。

(教育長)

今後、情報を共有しながら進めいていく。

(委員)

36 戸の住宅は大山地区ですか。

(町長)

はい。大山中学校の北側です。

(委員)

大山地区の上のほうに建てられては。

(町長)

需要の調査をして、民間資金で建てる町営住宅ですので、建設費は10数億です。半分は国から交付金、半分は民間の資金で、町としてのお金は一円も出していない町営住宅ですが、家賃収入で建設費を返し、維持管理費を出すという設計になるんですが、建てる時にどれぐらいの規模をどこに建てたら、ちゃんと回るのかというニーズ調査をして建てるのですが、そのときに、町内の他のエリアでどうかという話もありましたが、やはり大山小学校区の周りに作ったときには需要が追い付かず、供給が多くなってしまいうということで、少し難しいという話になりました。

(委員)

確かにあそこが1番便利です。きやらぼくや大山西小が増えるということですね。

(町長)

建てる前段階から、教育委員会と一緒に協議に入ってもらって、それぐらいの戸数が増えても、保育園は今、子供の数が横ばいか、若干減というところで、36戸入られるところの世帯構成にもよりますが、それによって入れないということはない。保育園は、校区ががありませんので、例えば、名和におられて大山きやらぼくに通っておられる方、今すでに入所されているかたは変わってもらうのは大変なので、これから入られる方で、基本的には名和の校区の方は名和に通っていただく。そういう整理で保育園のキャパは変わってくるので、そういう調整が必要になってくると思います。

(委員)

そこは基本、若者向けの住宅ですか。

(町長)

子育て世帯向けです。

(教育長)

その他、ありますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、令和7年度 第2回総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

閉会宣言

午前10時45分